

大計建企第 320 号

平成 22 年 1 月 21 日

大阪市建築審査会

会長 三輪 雅久 様

大阪市長 平松 邦夫

個室ビデオ店等の防火安全対策の強化のあり方について（諮問）

標題について、建築基準法第 78 条の規定により、別紙のとおり諮問します。

(別紙)

大阪市の個室ビデオ店等の防火安全対策の強化について

本市では、平成 20 年 10 月 1 日に市内で発生した個室ビデオ店の火災により、多数の死傷者が出たことを受け、庁内横断的なプロジェクトチームを設置して、個室ビデオ店および類似施設における火災事故の再発防止策等について検討を進めたところである。

個室ビデオ店等の用途や形態は、不特定多数が利用するとともに、狭い通路に面して多くの個室が並ぶ特有の形態を有している。そのため、個室ビデオ店等は一般の建築物と比較し、より防火や避難に係る基準の適正化を図る必要があるとともに、より維持管理を確実にこなうため、用途に係る定義の明確化や「特殊建築物」としての位置づけが必要であり、市民の安全・安心の確保に向けて、本市としても早期に防火安全対策の強化を図らなければならない。

こういったことから、個室ビデオ店等の防火安全対策の強化のあり方について諮問する。